

水と緑とひかりの村

# 広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

10  
2015  
No.189



第70回熊本県民体育祭熊本市大会

阿蘇郡市代表 **「西原紳士クラブ」** 優勝

～阿蘇郡6連覇 4度目の県民体育祭優勝～

※県民体育祭記事は、7ページ参照

# むらのうごき



※平成27年8月末日現在。  
( )は前月比。

人口 / 7,052人(-13)  
男性 / 3,459人(-7)  
女性 / 3,593人(-6)  
世帯数 / 2,621世帯(-1)  
高齢化率<sup>(注1)</sup> / 27.0%  
(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

## ◆平成27年9月9日現在 お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
おだ かんた 尾田 幹太 くん	H27.8.11	長政さん	河原
おがた そうすけ 尾方 湊介 くん	H27.8.18	宏行さん	星ヶ丘
ふじもと まお 藤本 愛央 ちゃん	H27.8.15	旭さん	西原台
つかもと うた 塚本 詠 くん	H27.8.30	武寛さん	北向・新屋敷

## おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
田屋 知則	54	田屋 アツコ	下布田
中村 武雄	82	中村 カツ子	土 林
米田 トメオ	91	米田 眞也	田 中
稲浦 博之	73	稲浦 成子	門 出
秋吉 澄雄	69	秋吉 和裕	門 出
小城 昭辰	81	小城 アヤ子	名ヶ迫

## 御 礼

ふるさと納税寄附金をいただきました。村の振興のため大切に使用させていただきます。

ありがとうございました。

・東京都在住 矢野 啓子 様

西原村



# むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	木	民の子塾 (中学校)	ブ
2	金		燃
3	土	阿蘇こうのとり保育園運動会 女性元氣セミナー (改善センター)	
4	日		
5	月		燃
6	火		缶
7	水	消費生活相談窓口開設日	雑
8	木		ブ
9	金		燃
10	土	にしはら保育園運動会	
11	日		
12	月	10月 体育の日	燃
13	火	母子手帳発行	不
14	水	消費生活相談窓口開設日 1歳8ヶ月健診	新
15	木	EM菌配布日	ブ
16	金		燃
17	土	第44回熊本県人権教育研究大会阿蘇大会	
18	日	第44回熊本県人権教育研究大会阿蘇大会 日糸の滝収穫祭 (滝地区)	
19	月		燃
20	火		缶
21	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
22	木	寿生大学 (改善センター) 献血 (am 役場 / pm お菓子の香梅楼)	ブ
23	金	西原中学校文化祭	燃
24	土		
25	日		
26	月	母子手帳発行	燃
27	火	ひよこ学級 pm (改善センター) 「学校体育」研究推進校研究発表会 (河原小)	白
28	水	消費生活相談窓口開設日	ダ
29	木		ブ
30	金	EM菌配布日	燃
31	土		
1	日	秋のスポーツフェスティバル	
2	月		燃
3	火	文化の日	缶
4	水	消費生活相談窓口開設日	雑

燃: 燃えるごみ

缶: 空き缶、空きビン

新: 新聞紙

ダ: ダンボール

ブ: プラ容器類

粗: 粗大ごみ

不: 燃えないごみ

雑: 雑誌、チラシ

ペ: ペットボトル

白: 牛乳パック、白色トレイ

# 調査票の提出はお済みですか

## ～国勢調査実施中～



- 国勢調査は、平成 27 年 10 月 1 日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉・雇用政策・生活環境の整備・防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 記入いただいた調査票は、10月7日までに国勢調査員へ提出してください。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話、電子メールなどの「かたり調査」にご注意ください。

※万一、調査書類が届いていない場合は、役場企画商工課までご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

国勢調査コールセンター ☎0570-07-2015  
(受付時間：午前8時～午後9時)  
(IP電話の場合：☎03-4330-2015)  
役場企画商工課 ☎279-3111

## 平成28年4月からの保育園などの入園について

平成 28 年 4 月利用開始分の保育園などの利用申し込み書類の配布を開始します。

4 月から入園希望の方で申込期間を過ぎてのお申込みがあった場合、入園できない可能性もあるため、事前に必要な書類などをお取寄せ頂き、準備をお願いします。申込受付期間は 1 ヶ月間となっております。

申込書類の配布開始日	10月13日(火)
申込書類の配布場所	役場住民課及び村内の各保育園
申込受付期間	11月2日(月)～11月30日(月)
申込受付場所	役場住民課(在園児、きょうだい分は保育園でも可)

平成 27 年 4 月から始まった子ども・子育て支援新制度により、幼稚園でも保育園と同様に市町村窓口への入園申込が必要となる場合がありますので、利用希望、または、利用中の幼稚園等へ確認してください。

〔問い合わせ先〕

役場住民課 ☎279-3111 (代表)  
☎279-4397 (直通)



# 命をまもる防災訓練

## 8・30 熊本県・阿蘇地域総合防災訓練



▲中学校体育館で行われた心肺蘇生・AED操作訓練の様子

8月30日、村内全域で西原村防災対応型防災訓練が実施されました。この防災訓練は、8月30日から9月5日までの防災週間の行事の一環として実施された熊本県・阿蘇地域総合防災訓練に併せ、阿蘇郡市7市町村が同じ時間帯、同じ想定のもと訓練を行ったものです。

今回の想定は、「8月30日(日)午前8時30分、布田川断層帯を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生。前日までの大雨により地盤が弱くなっていたことから、土砂災害が多数発生している。」というものでした。

午前8時30分、訓練地震の発生を告げる防災無線が放送されると、身を守る行動をとり、消防団員の避難の呼びかけが始まると村民は次々と指定された避難場に集まってきました。また、役場では災害対策本部が設置され、県・警察・消防・自衛隊・各地区の消防団と連携し、避難誘導、避難人員・被害等の情報収集を実践的に行いました。

各避難場では、区長と消防団で計画された消火訓練・救命救護訓練が行われ、いつ起きるか分からない自然災害等に備えるため、参加した村民の方も真剣な眼差しで訓練に臨まれました。



▲公民館へ避難する住民の様子



▲万が一に備えての送水訓練



▲ホースの連結訓練をする住民



▲避難した住民と、人員確認をする消防団員

## ■ 孤立集落発生想定訓練

灰床集落においては、村の地すべり危険箇所指定されていることから「大雨・地震により、道路が寸断され、灰床集落が孤立状態となった。」と想定し、自衛隊と消防団が連携した訓練が行われました。

訓練では、自衛隊のヘリ出動も想定されていたため、実際に発炎筒を使用し、緊急時に居場所を知らせる手段を集落で確認しました。また、自衛隊による衛星電話を使用し、通信状態の確認、状況の報告等も行われました。

## ■ 救急救護訓練

西原中学校体育館では、西原村社会福祉協議会の協力で救急救護訓練等が実施されました。



▶ 衛星電話を設置する自衛隊員



▶ 毛布タンカ作り体験



▶ 起震車による疑似地震体験



▶ 発炎筒でヘリに位置を知らせる様子

日本赤十字社による心肺蘇生やAEDの操作訓練をはじめ、竹と毛布を利用したタンカ作り体験など、訓練には子どもからご年配の方まで幅広い年代の住民の方が楽しみながら参加していました。

また、体育館横に熊本市消防局から起震車や煙中ハウスの体験場が設けられ、多くの方が疑似地震体験を通じて、リアルな揺れを感じていました。

## ■ 倒壊家屋搜索救助訓練

西原中学校グラウンドでは、「地震により家屋が倒壊し、所有者が行方不明となっており、家屋の下敷きになっている可能性がある。付近には故障車両があり現場に入れない。」と想定のもと、実際に倒壊家屋のセットが生まれ、九州救助犬協会、日本自動車連盟（JAF）、消防署、西原村消防団が参加し、救助活動を行いました。

JAFによる故障車両撤去作業後、九州救助犬協会の災害救助犬による搜索活動が行われ、パートナーとの息の合った行動をみせ、行方不明者を発見したという合図ではげしくほえた際には、会場から大きな拍手が送られました。（九州救助犬



▶ 車両撤去作業の様子



▶ 災害救助犬の搜索活動

協会は、熊本県と協定を結んでいるため、災害時には村から県に出動を要請し、県から協会に依頼することになります。）

最後に高橋消防団長の指揮のもと消防団によるコンクリートカットやチェーンソーを積載した特殊車両を用いて、家屋の下敷きになっている人の救出活動が行われました。障害物となっている倒木等を取除き、屋根をチェーンソーで切断したあと、団員が家屋内へ入り、無事救助され、タンカで搬出されると見学していた人から自然と拍手がわいていました。

今回の防災訓練に、参加・ご協力いただいた皆様には大変お世話になりました。



▶ 消防団員による救出の様子

## 村の道路をきれいに保ちます 西原村秋季道路品評会

### 平成27年度 秋季道路品評会結果 (等級、点数、地区名の順)

優等	小野	600点	医王寺	595点
1等	葛目	590点	上鳥子	560点
	滝	555点	桑鶴	545点
	大切畑	545点		
2等	古閑	540点	出の口	540点
	馬場	535点	宮山	535点
	小園	530点		

9月8日、村内の村道を対象とする秋季道路品評会が、内田副村長、坂梨議長をはじめ産業教育常任委員4名の計6名の審査により行われました。

今回は、秋季道路品評会及び春秋総合審査の結果を発表します。

結果は次のとおりです。



### 平成27年度 道路品評会総合成績結果 (等級、点数、地区名の順)

優等	小野	1,995点	医王寺	1,960点
1等	葛目	1,940点	上鳥子	1,870点
	滝	1,860点	大切畑	1,810点
2等	馬場	1,790点	出の口	1,765点
	古閑	1,760点	宮山	1,760点
	下古閑	1,755点	桑鶴	1,745点

## 水生生物観察会「河の子塾」開催



山西・河原両小学校の交流体験事業「河の子塾」が8月18日に滝川・木山川・鳥子川において開催されました。両小学校4年生43名の参加がありました。

この事業は水生生物を観察することにより、西原村の河川状況を確認するものです。

当日は、前日からの雨もあがり絶好の観察会でした。また、今回も熊本県立第二高校の先生3名と生徒さん13名の協力を得て、児童たちは水生生物を採取し、午後から観察会が行われ、採取した水生生物の名前を調べ、どのような水環境なのかを確認しました。

今後も、更にきれいな河を守って行きたいものです。

## 小森原野の健康状態をチェック

草原の健康状態を調べる環境学習会が8月11日、小森原野で行われました。今回の取り組みは、草原が人の手によって維持され、多様な生物が生息することを伝えようと環境省九州地方環境事務所などの協力のもと、小森原野組合によって初めて開催されたものです。

袴野地区の子どもたちが、小森原野に自生する草花を生物多様性の評価用調査マニュアルに沿って観察を行い、採草や野焼きを続けると増殖するトダシバや、管理を放棄すると増えるノイバラなどの有無を点数化し、草原の状態を丹念に調査しました。子どもたちは、指標となる草花を見つけ、草原が良好な状態であることを確認することが出来ました。





## 森と水の都から 世界へ翔け 君の夢 第70回熊本県民体育祭 西原村選手大活躍

9月12日、13日で、熊本市を主会場に第70回熊本県民体育祭熊本大会が開催されました。西原村は阿蘇郡市の代表として8競技37名が出場しました。

軟式野球競技では、阿蘇郡市代表として西原紳士クラブが出場しました。決勝で山鹿市代表と接戦の末、1対0で降し見事優勝に輝きました。銃剣道競技では、西原村からは2名が参加し、予選リーグを通過し準決勝に駒を進め、優勝した菊池郡市代表に惜しくも敗れましたが、堂々の3位入賞を果たしました。

また、陸上競技男子29歳以下砲丸投げでは、村上祐紀さんが堂々の2位。男子70歳以上2,000メートルでは田村勝春さんが同じく2位と素晴らしい成績を残されました。

なお、平成28年度には、第71回熊本県民体育祭阿蘇郡市大会が開催（西原村では、女子ソフトボール競技と銃剣道競技が開催）されますので、これから準備を進めてまいります。皆様方のご協力を宜しくお願いします。

西原村関係の県民体育祭の入賞は次のとおりです。

### 軟式野球

優勝 西原紳士クラブ

### 銃剣道

3位 銃剣道  
(源 秀光さん・野田 英輝さん)

### 陸上競技

2位 男子29歳以下砲丸投げ  
村上 祐紀さん  
2位 男子70歳以上2,000 m  
田村 勝春さん



(左) レース終盤、トップ争いをする田村勝春さん

## 会長杯争奪軟式野球夏季大会 ドリームリターンズ連覇！



軟式野球連盟主催の会長杯争奪夏季大会が8月18日から村民グラウンドで開催され、6チームの参加のもと、熱戦が繰り広げられました。9月7日に決勝戦が行われ、「ドリームリターンズ」vs「西原紳士」の対戦となりました。互いに点数を許さない白熱した投手戦となりましたが、最終回に1点を取りそのまま守り切ったドリームリターンズが見事優勝しました。

軟式野球連盟では参加チームを募集しています。今後、秋季大会も予定しておりますので、希望のチームは事務局までご連絡ください。

【軟式野球連盟事務局（村上） ☎ 279-3111】

## 企業・法人等との協働の森づくり「サントリー天然水の森 阿蘇」協定調印式

8月24日、熊本県庁において企業・法人等との協働の森づくり協定調印式が行われました。

これは、サントリー九州熊本工場の水源涵養エリアの国有林を「サントリー天然水の森 阿蘇」として、2003年から森林整備活動を行ってきており、今回の協定でさらに水源涵養面積の拡大を図る為に、現在の「サントリー天然水の森 阿蘇」周辺の西原村有林・益城町有林・林業公社分収林の計5箇所約116haについて新たに協定を結ぶものです。今後、豊かな自然環境を守り、水を育む貴重な森林になると期待されます。

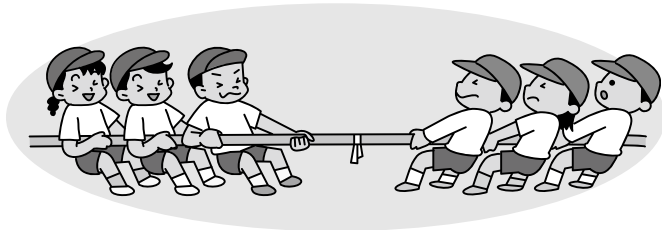


## 山西・河原小学校運動会

さわやかな秋晴れが広がった9月12日、山西小、河原小学校で運動会が開催されました。

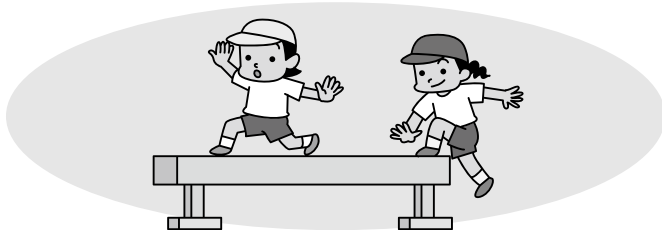
### 山西小学校

この日に向けて一生懸命練習を積み重ねてきた児童たち。元気いっぱい徒走や組体操を繰り広げる児童たちのたくましい姿に、会場からは盛んな拍手が贈られていました。



### 河原小学校

恒例の徒走に組体操やダンス、おやじの会と全児童の綱引き対決などが行われ、地域と一体となった温かい雰囲気運動会となり、保護者席からはたくさんの歓声が上がっていました。





# 苦楽をともに50年 第57回熊日金婚夫婦表彰式

今回金婚を迎えられたご夫婦を紹介いたします。(順不同)



永野 知覚さん  
クニ子さん (下あげ)



片山 直幸さん  
弘子さん (布田)



菊川 虎臣さん  
ナスコさん (高遊)



さわやかな秋晴れの広がった9月3日、構造改善センターにおいて第57回熊日金婚夫婦表彰式が開催されました。

昭和40年にご結婚され、今回金婚を迎えられたご夫婦は、村内に4組。うち3組が表彰式に出席され、表彰状と記念品が贈られました。

式では、熊日日新聞社と日置村長から祝辞などがあり、受賞者を代表して永野知覚さん御夫婦から「この50年間は誠に充実した年月であった気がします。今後、夫婦助け合っていきたいと思います。本日は、ありがとうございました。」と謝辞がありました。

式の後には、写真撮影と会食があり、シルバー人材センター手作りの料理などが振舞われました。表彰を受けた方々は、和やかな雰囲気のもと、会話がはずんでいました。

ご都合により欠席された高村光さん・則子さんご夫婦はお名前のみご紹介させていただきます。

受賞者の皆さん、金婚おめでとうございます。

# インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」の感染によって起きます。1～3日間の潜伏期間があり、38℃以上の発熱、頭痛や関節痛など全身に症状がみられます。とくに高齢者や乳幼児、慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

## インフルエンザ予防接種方法

予防接種は、個人のインフルエンザ発症予防や重症化防止目的のため行うものであり、対象者が自らの意思で接種を希望する場合のみ行います。

### ●助成対象者

- ①西原村に住所をもつ満65歳以上の方
- ②西原村に住所をもつ満60～65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方
- ③西原村に住所をもつ満3歳～18歳（年度の末日までに18歳となる）までの方

### ●接種回数

- ①及び②の方、13歳～18歳（年度末日までに18歳となる）までの方は、接種は1回のみです。また、満3歳～12歳までの方は、2回となります。

### ●接種期間

平成27年10月1日（木）～平成27年12月28日（月）まで

### ●自己負担額

1回の接種につき1,000円（医療機関にお支払いください）

### ●接種場所

指定医療機関（予診票・済証は医療機関へ置いてあります。事前の予約が必要です）

永広医院（☎279-2222） のむら内科クリニック（☎292-2250）

※ただし、65歳以上の方で村外かかりつけ医での接種を希望する場合は、かかりつけ医が予防接種広域化協力医療機関であることを確認の上、あらかじめ役場住民課へ連絡し、広域化用予診票をとりにおいでください。また、医療機関には事前に電話で予約してください。年齢・住所地等確認のため、必ず保険証を持参してください。

## インフルエンザの予防には

### ①流行前のワクチン接種が有効です

ワクチン接種をしても、インフルエンザを発症する可能性はありますので、下記の予防も合わせて必要です。

### ②外出後の手洗いうがい

手洗いにより付着したウイルスを洗い落とし、さらにアルコール消毒をするとより高い効果があります。

### ③人混みの場への外出を控える

外出が必要な場合には、マスク着用をするなど心がけましょう。

### ④適度な湿度の保持・室内の換気

空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。また、タバコの煙は体の免疫力を下げます。受動喫煙にも注意しましょう。

### ⑤十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、早寝早起き、野菜の摂取を心がけましょう。

〔問い合わせ先〕住民課 保健師 ☎279-4397



## 東日本豪雨における支援

台風18号大雨災害の被災地に対して、西原村商工会青年部が夏まつりの売上金の一部を支援物資（ティッシュペーパー240個、おむつ540枚、カップ麺48食）として提供されました。被災者の方々への救援が一刻も早く行われ、一日も早い被災地の復興を心よりお祈り申し上げます。



10月になり、静かに秋が深まって参りました。子育てひろばでは、食欲の秋・読書の秋にちなんで、以下の講座を開催致します。皆様どうぞふるってご参加下さい。

各講座の詳細は、子育てひろばのおたよりでお知らせしています。ご不明な点は、直接子育てひろば(279-3252)までお問い合わせください。

## 10月の活動予定

○「たんぼぼハウスでたまごボーロを作ろう」(先着10名)  
期日:10月7日(水曜日) ※通常のひろば支援はお休みになります。  
時間:午前10時より1時間半くらいの予定(講座修了後、たんぼぼハウスでのランチ可)  
場所:たんぼぼハウス 指導:広瀬 るみ子さん

○「にしはら保育園へゆこう～人形劇「あかすきん」観賞～」  
期日:10月14日(水曜日) ※通常のひろば支援はお休みになります。  
時間:午前10時  
場所:にしはら保育園 劇団:人形芝居かすべる  
申し込み:人数制限はありませんが、会場準備等の為、事前にお申し込み下さい。

## 11月の活動予定

○「乳幼児の歯の衛生について」  
期日:11月6日(金曜日) ※通常のひろば支援はお休みになります。  
時間:午前10時  
場所:山西小学童クラブ  
講師:こんどう歯科 歯科医 福島慎司先生  
申し込み:人数制限はありませんが会場準備等の為、事前にひろばでお申し込み下さい。  
当日質疑応答の時間を設けますので、先生にご質問のある方は事前に子育てひろば受付に設置している用紙に書き込んで専用のアンケートボックスにお入れください。



◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

## 備えあれば…

# 災いを防ぐ!

台風や集中豪雨で発生する土砂災害。しかし土砂災害にもいくつかの前兆現象があります。

**土砂災害にはいくつかの前兆現象があるので、前触れを感じたら早めに避難しましょう!**

### 【地すべり】

斜面の一部あるいは全体が地下水の影響と重力によって、ゆっくりと斜面下方に移動する現象。

### ～前兆現象～

- 地面にひび割れが起こる。
- 井戸や沢の水が濁る。
- がけや斜面から水が吹き出してくる。

地すべりは一般的に移動土塊量が多いため、甚大な被害をおよぼします。また一旦動き出すと、完全に停止させることは非常に困難とされている。



総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線 211】

## 国保通信

(平成27年8月末現在)

国保加入世帯数 1,053世帯 +3

被保険者数 1,925人(90人) -8

※( )は退職被保険者数 比較は前月末

8月支払(6月診療分)

療養給付費(一般+退職): 42,736,800円

### ■ワンポイントこくほ

#### 食習慣を見直そう!

昔から「腹八分目に医者いらず」というように、お腹いっぱいまで食べるよりも、腹八分目程度に抑えておくことが大切です。意識しないうちにたくさん食べてしまう人は下記の食べ方をしていないか注意しましょう。

- ・早食い
- ・つまみ食い
- ・ドカ食い
- ・夜遅い時間の食事



住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

# いのちの教育

## 水俣病をめぐる人権

水俣病について正しい知識をもっているか？

水俣病の問題は、当事者や地域だけの問題だと考えていませんか？

## ■どんな課題がありますか？

病気や地域に対しての偏見や差別

水俣病の原因がまだはっきりしなかった頃、病気が伝染すると誤解され、患者が出た家庭には人が寄りつかなくなったり、就職・結婚が断られるなどの差別が起きた。

また、水俣地域は原因企業に大きく依存していたため、患者やその家族がチツソと対立するものとして差別や抑圧・忌避を受けたり、患者が受ける補償金が、中傷やねたみをまねくこともあるなど、地域住民のきずなが損なわれた。

地域外では、水俣出身であるというだけで結婚や就職を断られる、水俣の産品が売れないといった差別が起き、地域全体を苦しめた。様々な教育・啓発の取組みが進められた現在でも、「水俣」というだけで特別視されたり、病名を水俣出身者に対する誹謗中傷の材料に使われたりするなど、被害者や地域に対する偏見や差別が残されている。

## 水俣病とは

工場排水中のメチル水銀に汚染された魚介類を、たくさん食べたことが原因となって発生した中毒症。伝染病・遺伝病・風土病等ではない。

はない。

主な症状として、両手足の感覚障がいや視覚・聴覚障がい、運動失調等がある。妊娠している母親の体内に入ったメチル水銀が、胎盤を通して胎児へ取り込まれたことにより発症した胎児性水俣病も発生している。

## ■わたしたちができることは？

水俣病について正しく理解し、被害を受けた方の立場に立って考え行動することが大切です。

今なお、多くの人が健康被害に苦しみ、地域の内外でいわれのない偏見や差別の問題が生じています。

水俣病の問題は、科学技術や経済的豊かさの恩恵を受けてきた社会全体に関わる問題です。

この問題を、自分自身の問題と受けとめ、命や健康、環境の大切さを深く認識しましょう。

熊本県「人権研修テキストV」より



## 西原村商工会 青年部 主催

# 第7回ミニバレーボール大会の開催について

今回で7回目の開催となる西原村商工会青年部主催のミニバレーボール大会を開催します。皆さまの体力向上や親睦と融和を図ることで、明るい西原村づくりの実現を目的とします。村民の皆さま多数のご参加をお待ちいたします。

1 主催：西原村商工会青年部

2 後援：西原村教育委員会

3 開催日時：平成27年11月13日(金)

19:00 組合せ抽選

19:15 開会式

19:30 試合開始

4 場所：西原村トレーニングセンター

5 チーム編成(4人制)

○男女混合チーム(必ず女性は2名以上)と女性チーム1チーム5名、パートごとのリーグ戦です。

○西原村在住の高校生以上で編成してください。

○募集チーム数は、混合チーム8チーム、女性チーム12チーム先着順です。

6 申し込み：参加料1チーム、1,000円を添えて

西原村商工会にお申し込み下さい。

申込締切は、10月30日(金)です。

申込用紙、お問い合わせは

西原村商工会(☎279-2295)

※ 参加全チームに各青年部員等事業所から参加賞を進呈(くじ引き)。パート優勝有。

※ 傷害保険は各自のご加入方お願いします。

# Kara's Blog

vol.2

## カラのブログ



I have been in Nishihara for over a month now. I've experienced my first typhoon. I've tried foods that I can't pronounce. I've met people I will never forget. And I've learned more about myself in this past month than I could have ever imagined. I can't believe I've been able to experience all of these things this past month. I am excited for what the future has in store for me during my stay in Nishihara.

On another note, school started on August 24th and you can imagine my emotions were a mix of excitement and nervousness. I didn't know what to expect, but all of the students, teachers, and staff were so welcoming. I gave my self-introduction to all of the classes I will be working with and the students were very receptive. I was very happy about that.

Furthermore, I do not speak Japanese. At times, it can be very difficult to communicate with others. However, I realized that there are a few things that are universal. Those things are kindness, smiling, and laughter. Even though I don't understand Japanese, it has not stopped me for smiling, laughing, and receiving kindness. I am grateful for everyone I have met and I am excited to meet more of you.

西原村に来て1ヶ月ちょっと過ぎました。その間に初めての台風を経験し、うまく発音できないような食べ物を味わい、忘れられないような人との出会いがありました。それに、これまでの想像以上に自分自身に対する発見もありました。そんなことが、この1ヶ月で一気に経験できるなんて、信じられないくらいです。これから西原村にいる間、どんな経験ができるか本当に楽しみです。

また、8月24日から学校が始まり、期待と緊張でわくわくドキドキでした。どうなるかと心配しましたが、児童生徒、先生方そして職員の皆さんがとても歓迎していただき、クラスごとに自己紹介をした時も、良く理解してくれてとてもうれしかったです。

まだ日本語がうまく話せないで、時々コミュニケーションで難しさを感じますが、それでも世界共通な事もあると感じました。それは、親切・笑顔・笑いです。たとえ日本語が理解できなくても、笑顔や笑いが絶えず、親切な行為も受けました。これまで会った方々に感謝するとともに、これからの出会いがますます楽しみです。

## 図書室からのお知らせ♪

9月6日の敬老の日工作教室では、おじいちゃん、おばあちゃんたちに贈るレターラック & メッセージカードができあがりました。心のコモった手紙と一緒に、きっと喜んでくれたと思います。

10月は、今年2回目のブックフリーマーケットも行います。お気に入りのものが見つかるかもしれませよ!!



### ハッピー ハロウィン!

新井 洋行(著)

低年齢向けの絵本で、小さい子でもハロウィン気分が味わえるシンプルな内容。ハロウィンの楽しさである、「仮装」にフューチャーされた見事なしかけは、読み聞かせて盛り上がること間違いなしです。1さいから。



### ヨーロッパの看板 お気に入りの街角

上野 美千代(著)

ヨーロッパの看板と、看板のある町や村の魅力を伝えると共に、ページをめくりながらちょっとした旅気分も味わえる楽しい写真集。

## 新着図書・おすすめ図書のご紹介



### 動物アルファ図鑑

松原 卓二(著)

いかにもリラックスした様子の動物たちを見ていると、おもしろい顔がほころんでしまいます。見ているこっちがリラックスしてα波が出ちゃうような動物写真がひとまとめに。



### 「ひと言」カ。

中谷 彰宏(著)

普段何気なく使っている言葉を少し置き換えるだけでこんなにニュアンスが変わるのかと考えさせられる本です。それぞれの章で、相手も自分も元気になれるような伝え方が紹介されています。

西原村生涯学習センター図書室

☎ 279-4425

## 女性の健康教室のご案内

私たちの食卓が豊かになる一方で、ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加、少子高齢化の進展などの社会情勢が大きく変化する中、各世代にわたって野菜摂取不足や栄養の偏りなど食生活の乱れがみられます。そのような中、女性は骨がもろくなり骨粗しょう症になったり、コレステロールや血糖値が上昇気味の方が増加しています。

そこで、毎日の生活が健康で明るく元気に暮らせるために下記の通り女性のための健康教室を開催しますので是非ご参加下さい。

日時	10月22日(木) 9時30分～	11月19日(木) 9時30分～
場所	構造改善センター	構造改善センター
内容	講話：骨粗しょう症予防について 調理実習：乳製品を利用した調理	講話：生活習慣病予防について（血圧測定実施） 調理実習：生活習慣病予防のための野菜を使用した調理
持参物	筆記用具、エプロン、三角巾、 ミニタオル	筆記用具、エプロン、三角巾、 ミニタオル
参加費	無料	無料

参加希望の方は、10月16日（金）までに下記にお申込み下さい。

〔問い合わせ先〕 住民課 保健師 / 管理栄養士 ☎ 279 - 4397

## 10月は土地月間～ 大規模な土地取引には届出が必要です ～

土地は限られた貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとって不可欠な基盤です。乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、権利取得者（買主）が、土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課に届出をする必要があります。

### ◆届出が必要な土地取引の規模

区 域		届出対象面積
都市計画区域	市街化区域	2,000㎡以上
	市街化区域を除く区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域		10,000㎡以上

### ◆届出期限 契約を結んだ日を含めて2週間以内

〔問い合わせ先〕 役場企画商工課 ☎ 279-3112

熊本県 企画振興部 地域振興課 ☎ 096-333-2181

## 献血にご協力を！

県内の輸血医療で使用される赤血球製剤の97%は400ml献血です。また県内で年間約24,000名の患者さんに輸血されています。これは、1日平均210名の献血が必要な量です。

献血できる方は、男性は17才・女性は18才から69歳まで、体重50kg以上の方です。

右記の日程で実施されますので、ご協力をお願いします！

※献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。

※400ml献血は、年間に男性3回・女性2回までです。

〔問い合わせ先〕 熊本県赤十字血液センター ☎ 384-6725

または役場住民課 ☎ 279-3111

献血実施日

平成27年10月22日(木)

会場・受付時間

【西原村役場】 9:30～12:00

【おかしの香梅楼】 13:45～16:00



# マイナンバー10月5日から順次通知されます!!



## こんなに便利な個人番号カード。

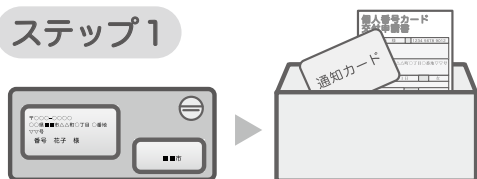


- 1** 個人番号を証明する書類として  
マイナンバーの提示が必要な様々な  
場面で、マイナンバーを証明する書類  
として利用できます。
- 2** 本人確認の際の身分証明書として  
マイナンバーの提示と本人確認が同時  
に必要な場面では、これ1枚で済む唯一  
のカードです。
- 3** 様々なサービスがこれ1枚で  
市町村等が提供する様々なサービス  
毎に必要な複数のカードが個人番  
号カードと一体化できます。
- 4** 各種行政手続のオンライン申請に  
平成29年1月から開始されるマイポ  
ータルへのログインをはじめ、各種の行政手  
続のオンライン申請に利用できます。
- 5** 各種民間のオンライン取引に  
オンラインバンキングをはじめ、各種の  
民間のオンライン取引に利用できるよう  
になります。



## 交付は無料! 個人番号カードの申請方法

### ステップ1



平成27年10月以降、住民票の住所に、  
マイナンバーの通知カードが、簡易書留  
で届きます。

### ステップ2



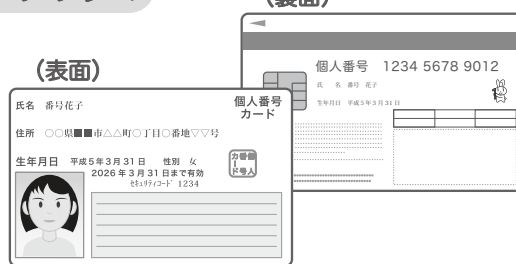
同封されている個人番号カード交付申請  
書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に  
入れて、ポストに投函。

### ステップ3



平成28年1月以降、個人番号  
カードの交付準備が整うと、  
はがきで交付通知書が送られて  
きますので、運転免許証などの  
本人確認書類、通知カードを  
あわせてお持ちになり、市町村  
窓口へお越しください。

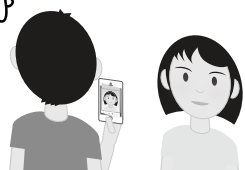
### ステップ4



本人確認の上、暗証番号を設定していただき、  
個人番号カードが交付されます。



スマートフォン等を利用した  
WEB申請もできるよ!



顔写真データ

申請情報を送信

**1** スマートフォン等のカメラで顔写真を撮影。

**2** 交付申請書のQRコードから申請用WEBサイトにアクセス。必要事項を入力の上、  
顔写真のデータを添付して送信すれば、申請が完了します。あとは、ステップ3と同じ。

## 労使紛争解決のために

創設70周年を迎える熊本県労働委員会は、労働条件等に関する労使トラブルについて、自主解決が難しい場合に、話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、秘密は厳守され、費用はかかりません。労働者、事業主のどちらからも申請でき、正規社員に限らず、パート従業員や派遣社員の方などもご利用になれます。

「話し合いが進まない」「早く解決したい」等の悩みをお持ちの労働者・事業主の皆様は、ぜひお気軽にご相談ください。

また、紛争解決制度等をご紹介します「労使関係セミナー」を10月6日(火)午後1時半から県庁で開催します。

問い合わせ

熊本県労働委員会事務局

☎096-333-2753

## 平成27年度熊本県装飾古墳一斉公開 秋開催!

熊本県内11箇所の装飾古墳の内部を公開します。普段は入ることができない古墳を含めて、この一斉公開期間は専門職員の解説を聞きながら見学できます。

公開日 ①10月24日(土)、②25日(日)

10時～16時

公開会場

①永安寺東古墳(玉名市)、大坊古墳(玉名市)、石之室古墳(熊本市南区)、宇賀岳古墳(宇城市)、鍋田横穴(山鹿市)、大村横穴群(人吉市)、京方峰横穴群(錦町)

②永安寺東古墳(玉名市)、大坊古墳(玉名市)、横山古墳(山鹿市)、塚坊主古墳(和水町)、石貫ナギノ

入場料

無料  
横穴群(玉名市)、石貫穴観音横穴(玉名市)  
直接現地へお越しください。

問い合わせ

県立装飾古墳館

☎0968-36-2151

## 平成27年度くまもと農業アカデミー 後期講座受講生募集!

農業者の学びの場「くまもと農業アカデミー」では、後期講座の受講生を募集しています。内容の詳細やお申込みは、「くまもと農業アカデミー」ホームページで検索、または、熊本県立農業大学校へお問い合わせください。

後期講座 10月～3月 本校、県南校

受講料 無料

(ただし別途テキスト代が必要になる場合があります。)

問い合わせ

熊本県立農業大学校研修部

☎096-248-6600(直通)

## 古代への旅スタンプラリー2015

県北でスタンプを集めて「和牛」等を当てよう!

開催期間 11月29日(日)まで(休館日除く)

スタンプ設置場所 山鹿市立博物館(山鹿市)、

温故創生館(山鹿市)、装飾古墳館(山鹿市)、わい

ふ一番館(菊池市)、和水

町歴史民俗資料館(和水町)

町

商品

和牛「和牛」すき焼き肉、菊鹿ワイン、七城米、こふんクッション。

抽選にハズレてもダブルチャンス有。各スタンプ設置場所にある応募用紙を確認ください。

問い合わせ

肥後古代の森協議会事務局(県立装飾古墳館内)

☎0968-36-2151

## 農地中間管理機構が農地を『貸したい方』『借りりたい方』を募集しています!

農地中間管理機構(熊本県農業公社)では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行ってまいります。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』、『良い農地があれば借りたい』という方は、市町村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

問い合わせ 熊本県農業公社

☎096-213-1234

## 第3回世界農業遺産 ビジネスプランコンテスト

開催概要

世界農業遺産をテーマに、阿蘇を元気にするビジネスプランのアイデアを10分間で発表していただきます。

少しでも御関心のある方は、まずは研修会・相談会に参加してください。専門家による講習やアドバイスをより具体的なビジネスプランに磨き上げましょう。

第2次応募締切までに、専用の応募用紙にあなたのビジネスプランを詳しく書いてご提出いただきます。書類審査を通過した最大6団体(個人も可)の団体だけが、本番のビジ



ネスプランコンテストで発表できま  
す。

青少年の部（18才以下）は、一般  
の部よりもよりシンプルなアイデア  
でご応募できますので、ふるってご  
参加ください。

### 賞 金

一般の部…グランプリ 30万円  
準グランプリ 5万円

青少年の部…草原再生募金クオカード  
（1位2万円分、2位1万円分、  
3位5千円分）

### 応募資格

農家、商工事業者、学生、阿蘇を  
愛し阿蘇で新しいことにチャレンジ  
しようとしている方、阿蘇で活用で  
きるアイデア・新規事業計画をお持  
ちの方。

### 応募締切

10月17日 第1次応募締切  
12月15日 第2次応募締切

### 開催スケジュール

10月24日 研修会・相談会  
1月15日 書類審査結果発表  
（発表者決定）  
2月6日 世界農業遺産ビジネスプ  
ランコンテスト（本番）

### 主 催

火の国未来づくりネットワーク  
阿蘇地域ブロック

### 共 催

阿蘇地域世界農業遺産推進協会  
国立阿蘇青少年交流の家

### 問い合わせ

事務局 NPO法人九州バイオマスフォーラム  
☎ 096712211013  
FAX…096712211014  
（担当…中坊・吉田）

## 第12回 成年後見人養成講座

「大切な家族を支えるあなたのために」これ  
から家族の成年後見人になろうと考えている  
方、現在すでに家族の後見人になっている方、  
一般の方で成年後見制度に関心のある方、後見  
人の仕事について一緒に学んでみませんか？  
一般の方も参加できます。どうぞお気軽にご  
参加ください。

### 公開講座の内容

- ・成年後見制度ってどんなときに利用するの？
- ・成年後見制度の概要と業務の実際について講義
- ・事例の検討（身近な問題について、後見人と  
しての考え方を皆さんと意見交換したいと考  
えております。）

日 時 10月10日（土）10時から16時  
（受付 9時30分から）

会 場 桜の馬場 城彩苑 多目的交流室  
（熊本市中央区二の丸1番11号）

### 参加費 無料

### 主催・問い合わせ

（公社）成年後見センター・リーガルサポート  
熊本支部  
☎ 096136412889  
FAX…096138311359

### 「熊本矯正展」の開催について

日 時 11月14日（土）9時から16時まで  
11月15日（日）9時から15時まで

場 所 熊本刑務所構内（職員駐車場・武道場・  
庁舎）熊本市中央区渡鹿7丁目12番1  
号）

### 入場料 無料

### 主な内容（予定）

- ・刑務所内見学（時間ごとに人数の制限があ  
ります）、矯正広報パネルの展示、性格検  
査（熊本少年鑑別所）。

- ・全国の刑務所作業製品の販売（受刑者の労  
務費等の加工賃は国の歳入となり、売上額  
の一部を持って犯罪被害者支援団体の活動  
を支援しています。）

- ・バザー（更生保護関係団体及び飲食関係業  
者）

- ・アトラクション（JAF・消防署・ボラン  
ティア団体）

主 催 熊本刑務所、熊本少年鑑別所、  
人吉農業学院

共 催 公益財団法人矯正協会  
刑務作業協力事業部

### 問い合わせ

熊本刑務所 処遇部企画部門（作業）  
☎ 096136213513（直）  
096136413165（代）  
（内線2411245）

### 「法の日」週間を迎えて

10月1日は、「法の日」です。「法の日」は、  
国民の皆さんに、法の役割や重要性について考  
えていただくきっかけになるようにと裁判所、  
検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35  
年、政府によって「国をあげて法の尊重・基本  
的人権の擁護・社会秩序の確立の精神を高める  
日」として定められました。

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、  
10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、  
毎年全国各地で各種の行事を実施しています。  
裁判所では全国各地で裁判手続きに関する説明  
会や見学会、講演会等の催しを行う予定です。

・無料法律（手続）相談会開催場所

# Information

阿蘇地区 10月5日(月) 10時～15時  
問い合わせ

熊本地方・家庭裁判所阿蘇支部

(阿蘇一の宮町宮地 2476-1)  
☎096712210063

## 「熊本県ひとり親家庭等支援事業」について

県では、「塾に通うのが難しい」「勉強する習慣を身につけたい」など、学習意欲のある子どもたちを応援する「地域の学習教室」を実施しています。退職された元教職員の方や大学生が先生となり、教科書に沿って学習します。現在、181名の子どもたちが県下38教室で学習しています。

費用 1回上限1000円(電気代)

対象者 小・中学生

開所日 週1回以上 ※「実施場所」「学習支援員」「子どもたち」のマッチングが図れた教室から順次開始。1名からでも開所可能。

「学習支援員」としてごもたちの学習をサポートしていただける先生と「学習場所」も募集します。それぞれの立場で「できること」、それらを結集して、子どもたちと、熊本未来を一緒に支えて行きましよう！

## 問い合わせ

熊本県母子寡婦福祉連合会

☎096132412136

(月曜～金曜 9時～16時)

※熊本県母子寡婦福祉連合会では、母子福祉貸付の就学支度資金が入学手続きに間に合わないというひとり親家庭のために、つなぎ資金制度を設けております。詳しくはお電話下さい。

## 「阿蘇の景観フォトコンテスト」 作品募集中!

阿蘇特有の貴重な景観をつくり出してきた地域住民の営み、信仰、文化等の価値や魅力を写真で表現してください。

テーマ 「阿蘇の暮らしを伝える景観～未来に残したい阿蘇の文化的景観～」

応募 11月30日(月)まで

最優秀賞賞金 5万円(1名)のほか、優秀賞や応募者全員に参加賞があります。

詳しくは熊本県庁ホームページ「熊本県世界遺産」または、西原村役場企画課にポスターやチラシを配置していますので、ご覧ください。

## 問い合わせ

熊本県文化企画・世界遺産推進課

☎096133312153

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間

### 目的

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これからの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

### 実施機関

熊本地方方法務局及び  
熊本県人権擁護委員連合会

### 実施日時等

・実施期間 11月16日(月)～11月22日(日)まで

・受付時間 ①11月16日(月)～11月20日(金)  
(8時30分～19時まで)

②11月21日(土)、11月22日(日)  
(10時～17時まで)

## 電話相談

「女性の人権ホットライン」専用

☎057010701810

相談担当者 人権擁護委員 法務局職員

## 相談事項

夫・パートナーからの暴力(DV)、ストーカー行為による被害、職場などにおけるセクシャル・ハラスメントなど女性をめぐる様々な人権問題

## その他

相談内容についての秘密は厳守します。なお、熊本地方方法務局では、常時、開庁日の8時30分～17時15分まで、同じ専用電話で相談に応じています。

## 問い合わせ

熊本地方方法務局人権擁護課

☎096136412145

(内線414、担当 前田)

## 平成27年度県民介護講座のご案内!

熊本県介護実習・普及センターでは、一般県民の方を対象に年間を通して実施している介護講座の受講生を募集します。

講座内容や申込書は、ホームページにも掲載しています。

募集期間 各講座2週間前まで  
ホームページ

「熊本県介護実習・普及センター」

<http://www.sawayaka.or.jp>

## 問い合わせ

熊本県介護実習・普及センター

☎096135413091

## 役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ  
 お願いします

## 村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 （のぎく荘）	279-4141
にしはら地域包括支援センター	279-4111
生涯学習センター （山河の館）	279-4425

## 「キャラを演じる」

雰囲気づくりが上手いかわからないときに、馬鹿キャラを演じれる人がいれば、その後のその会の進行が上手くいく。最初は誰でも自分にはないキャラを演じることは難しいし勇気がいる。でも思い切って挑戦してみてもそれを自分のキャラにしてしまうと自分の財産にもなり、そのことで一種の自信にもつながると思う。遠慮せず周りを明るくするキャラを演じられたら幸せな気分にもなるだろう。

「自分に似合う新キャラ探し」

小鬼

小規模事業者の皆様へ  
 ものづくり人材の育成に関する支援を  
 新たに開始しました

県では、小規模事業者（製造業）の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成の様々な相談に無料で応じる事業を開始しました。

また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。問い合わせ

（公財）くまもと産業支援財団  
 （上益城郡益城町田原2081-10）  
 ☎096-289-2438

2015秋の西原村「陶+木工」めぐり  
 スタンプラリー開催

日時 10月9日（金）～12日（月）  
 会場 西原村内の各窯元・工房（木工  
 Wood Work こうづま・窯元

天SORA・高遊窯・あさ工房・  
 三六窯・マツタケジュン工房）  
 ゲストのアリエルは「ウッドワーク  
 こうづま」にて開催。

スタンプラリーはお気に入りの工房が最終ゴール。期間中、抽選で各工房にて約30点の賞品が当たります。  
 問い合わせ  
 窯元天

☎096-279-3959

## 「行政相談週間」

10月19日（月）から25日（日）までの1週間、「行政相談週間」が全国一斉に展開されます。行政に対する意見、要望などありましたら、熊本行政評価事務所または行政相談委員までご相談ください。

※熊本行政評価事務所では10月21日（水）午前10時から午後3時まで「一日合同行政相談所」をく

まもと県民交流館パレア 10階パレアホールで  
 開設されます。  
 問い合わせ  
 熊本行政評価事務所

☎096-324-1662

※西原村でも10月15日（木）午前9時から12時まで「行政相談所」を社会福祉協議会（のぎく荘）で開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

問い合わせ

西原村行政相談委員 片山明人  
 社会福祉協議会（のぎく荘）  
 ☎096-279-4141



# 社協だより

331号

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140 相談専用

279-4388 FAX

## 赤い羽根共同募金

愛ちゃんと希望くん

平成27年度目標額

# 3,360,000円



今年もみなさまのご理解とご協力に支えられ募金運動を展開します。  
あたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

街頭募金の様子（昨年のふれあいまつりにて）



共同募金配分金で西原村社会福祉協議会は地域福祉活動を行っています。

詳細については11月に各世帯に配布予定のチラシをご覧ください、皆さまのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

## お 礼

**香典返し** 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
布田	田屋 知則	田屋アツコ
谷	中村 武雄	中村カツ子
谷	秋吉 澄雄	秋吉 和裕
谷	米田甲子生	米田 真也
谷	米田トメオ	米田 真也

**一般寄付・寄贈品** 次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付をいただきました。

嘱託名	氏名	備考
下あげ	匿名（一組）	金一封

合計 530,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔9月10日受付分まで掲載〕

# ふれあいいきいきサロン活動報告

## 小野



大きな声で歌いながらお隣さんへおじゃめのリレー。歌があやふやであることに笑いを誘います。小さい頃のあんな遊びやこんな遊びが次から次へと出てきて、懐かしく当手を振り返りました。

## 袴野



いろんな歌に合わせておじゃめを回したり、投げて見たり童心に戻りお腹いっぱい笑い最後は言葉の体操で一日を締めくくりました。

## 星田



「レパトリーはいっぱいなくすぐ終わる」と冗談を入れながら、皆さんを巻き込んだ手品を披露された前鶴義博さん。何とか種明かしをした皆さんですがなかなか難しかったです。

## 医王寺



秋の気配を感じるようになっての集まり。この日も西からの風がとっても気持ちよく、もってこいのサロン日和でした。思い思いに近況報告。お弁当も美味しく完食でした。

## いきいきボランティア養成講習会開催!



去る8月28日(金)いきいきボランティア養成講習会が開催され35名の方が受講されました。村の情報をお伝えしたりAEDを使った蘇生法を体験したりと熱心に取り組まれていました。

## りんどうの会



9月9日阿蘇方面へぶどう狩りに出かけました。皆さん「甘いぶどうはどれかなー。」とお店の方にポイントを聞きながら、慎重に選んでいた方もおられました。その後は皆で昼食や買い物など久しぶりの外出を楽しまれたようです。

にしはら  
歴史探求 第149話  
「ため池」

写真は、宮山地区にあるため池です。西原村でため池といえは、大切畑のため池が代表格ですが、このため池は、文化6年（西暦1809年）に宮山村庄屋である西幾右衛門の時代に造られました。江戸時代に西原村内で造られたため池の中でも、相当に古く、村内の新田開発の先駆けともいえるため池です。



このため池は、三面は自然の地形を利用し、西側だけに堤を築いて造られています。昭和28年の大水害の際にも破損や決壊もなく、現在も地元の方々により管理され、その役割を果たしています。

住民課 小谷



表紙説明

今月号の表紙は、9月12日、13日に開催された、県民体育祭軟式野球競技で見事優勝した「西原紳士クラブ」の写真です。

平成28年は県民体育祭が阿蘇郡市で開催されます。皆様のご協力をお願いいたします。上記写真は大会旗が、今回開催の熊本市からの次回開催の阿蘇郡市へ手渡される様子です。



「小豆ごはん」

山西小学校 9月17日給食

材料(1人分)

米	60g
水	72g
(*米の1.2倍量目安)	
むぎ粟	15g
小豆	4g
小豆の煮汁	色が付く程度
酒	2g
食塩	0.5g
酒	4g
黒ごま	1g

作り方

- ① たっぷりの水で、小豆を炊く。
- ② むぎ粟は、水に浸けて20~30分あく抜きをする。
- ③ 粟を一口大に切り、洗った米に水、粟、小豆、小豆の煮汁、酒、食塩を入れて、炊く。
- ④ 炊きあがったら、よく混ぜ、黒ごまをかけて完成。



☆ポイント☆

- ・粟を使った、秋の味いっぱいの炊き込みご飯です。
- ・粟の量は米の量の1/3~1/2が適量です。
- ・小豆の方が風味がありますが、煮崩れしにくい「ささげ」でもいいです。
- ・米だけでなく、もち米を10~20%混ぜるともちもちした食感になります。

Spot Light スポットライト 第66回九州地区公民館研究大会長崎大会に参加して

8月27日、28日の長崎大会に参加してきました。今年度のテーマは「地域コミュニティの核となる公民館活動」~人づくり、地域づくり、絆づくり~でした。現在、家族形態の変容や、個人の価値観・ライフスタイルの多様化により、「家庭の教育力の低下」「高齢社会への対応」「地縁的関係の弱体化」などが指摘されるなか、公民館活動を通して、人と人、人と地域のつながりが生みだされるためにはどうしたらよいか、という研修が7つの分科会で行われました。私は、「自治公民活動」の分科会に参加しました。一番印象深いものとして、「地域は生きている」という言葉がありました。これは、人々が幸せに暮らせるより良い地域は、「住んでいる自分たちの手で」という住民意識がとても大切であるというものでした。西原村も「安全・安心な村」「きれいな村」「みんなが仲良く、助け合える村」という住民の願いがあると思います。集い、学び、つなぐ公民館活動を推進することで、将来子どもたちが「ふるさと」と呼ぶ地域に、帰りたい、住みたいと願う地域づくり、村づくりにつながるよう今後も取組んでいかなければと改めて感じるとともに、多くのことを学ぶ場になりました。

社会教育委員 日置 郁郎

